

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:536

令和8年8月31日

企業名

有限会社 弘心社

宣言1

〔宣言目標〕

業務の平準化と適切な分担を行い、特定の従業員へ負担が偏らない体制を整え、所定外労働時間月平均25時間未満の維持を目指す。

〔具体的な取組み〕

各従業員への業務分配を調整することで、残業時間の偏りを防止する。また、納期や繁忙状況を踏まえたスケジュール管理をし、チーム全体で協力しながら効率的な業務遂行を行うことで、月平均25時間未満の維持に取り組む。

宣言2

〔宣言目標〕

高齢の方でも本人の希望や能力に応じて安心して働き続けられる職場づくりを進め、多様な人材が活躍できる体制整備を目指す。

〔具体的な取組み〕

体力面や健康状態、本人の希望を踏まえながら、業務内容や役割を柔軟に調整する。また、周囲の従業員とも連携しながら無理のない業務分担を行い、経験や知識を活かしながら継続して活躍できる職場環境づくりに取り組む。

かがやくけん、かがわけん。

香川県